

ネットワーク社会と法的諸問題について

金沢学院大学 基礎教育機構 准教授 武村 敏 幸



I. はじめに

インターネットというのは、嘘なのか、真実なのか、分かりにくい仕組みになっています。学生にインターネットで情報を収集してレポートを書かせると、古い情報を内容が変わっているのも分からずにそのまま使用することもあります。またウイルス攻撃やメールによる架空請求詐欺等の脅威がある一方でいろんな便利さをたくさん抱えております。

このような相反する特性を認識したうえで、インターネットを利用していただきたいと思います。

II. サイバー犯罪と法制度

インターネットに関する専用の法律は日本では非常に少ないです。特にウイルス、不正アクセスに対応する法律は不正アクセス禁止法しかありません。その他は例えば刑法に規定する罪で対応という実情になっています。

今月ランサムウェア（コンピュータウイルス）を作成して保管しネットにアップした少年が、不正指令電磁的記録作成保管罪で逮捕されました。

迷惑メールについては、特定電子メール送信適正化法と特定商取引法が改正され、送る際は送り主・連絡先を明記しなければいけない、そして送られた人が送信主にもうこれ以上送らないでくださいと申し出た場合は送っちゃいけない、という規制をするようになりました。

ストーカーについては、メールの執拗な送信を付きまといとしてストーカー行為規制法が改正されました。見守りアプリによる相手のスマホを操作しての盗撮もストーカー行為規制法で摘発されました。

メルカリで、出品者のアカウントを乗っ取り、架空の商品を出品する代金詐欺が起きました。アカウント自体を乗っ取り他の人に売買した事件も摘発されました。

隣人の無線LANの暗号鍵を盗んでネットをただで利用した事件が摘発され、無線通信秘密に関する罪として起訴されたが無罪となりました。政府は違法だと声明を出したので、これを機会に電波法が改正される可能性があります。

最近では電子マネーをコンビニで購入させて、番号を聞き出してネットで使用する詐欺が随分増えてきました。

III. 個人情報保護法及び児童保護と法制度

個人情報保護法改正により、誰か特定できないようにした個人情報は第三者に本人の同意なく提供できるようになりました。自分の情報が企業にどのように利用されているのか分からないことになってしまう恐れがあるということです。

なお別の法律だが病歴ということで医療データも加工す

れば第三者に提供できるようになりました。医療データを共有できれば、例えば他の病院へ行っても最初から既往歴などを説明する必要はありません。

あまりにも個人データは禁止とかだめというだけではなく、便利さも考えていくのも悪くはないのかなと思います。

基本的人権の一つとしてヨーロッパでは忘れられる権利が認められるようになりました。日本ではまだ認められていませんが、ネット上にある自分の過去情報、特に犯罪情報が刑を終えているにも関わらず消えないと不利なので、削除する権利です。一方アメリカでは18歳未満の人がネット上に書き込んだ自分の情報をいつでも削除できる法律、消しゴム法が成立しました。

児童買春・児童ポルノ問題では、出会い系サイト規制法、子どもが有害なサイトにアクセスできないようにパソコンやスマホにフィルタリングをする有害サイト規制法があります。

IV. ネット取引と法制度

ネットショッピングは特定商取引法のクーリングオフの対象外で、改正民法により約款を契約内容とすることを表明していれば契約は成立します。約款をよく読んでください。

V. 画像・動画投稿及び電子書籍等と著作権

最近では星野源さんの曲「恋」、恋ダンスを皆さんが踊った動画をユーチューブに投稿して曲が大ヒットしました。これはCDの二次使用で許可を得ないと違法ですが、ユーチューブやニコニコ動画は日本の音楽の9割以上の著作権を一括管理するJASRACと契約をしており、違法動画があってもほぼOKです。ただしBGMや演奏やアカペラで曲が使用されるのはよいが、曲を流して歌うこと（カラオケ）は契約に入っておらずアップするのは違法です。

基本的に音楽著作物や美術品を著作権者の許可なく動画に収めてアップすることは違法となります。

ジャパンサーチという、全国の美術館・博物館・図書館の所蔵品を一括でいろんな人がネットで利用できるようにしようというデジタルアーカイブが、2020年頃に構築される予定です。

VI. まとめ

インターネットは悪い面もあるけれど良い面もあるということで、これからはもっと恐れずに有効活用していきましょう。教育面においてもプログラミング実習が必修化されたりして益々ネットを使う機会が増えていきます。今日は本当にご清聴ありがとうございました。

平成 29 年度石川県視聴覚教育協議会の活動について

石川県視聴覚教育協議会は、本県の視聴覚教育の振興発展に寄与することを目的とし、県及び市町教育委員会の視聴覚教育担当部局をもって組織され、視聴覚教育に関する研究奨励及び指導者研修、学習情報の交換のための事業等を行っています。

平成 29 年度の活動内容を紹介します。

平成 29 年度総会・視聴覚セミナー

○平成 29 年度 役員一覧

会 長	平 聖一郎	石川県立生涯学習センター館長	監 事	山崎 京子	野々市市	
副会長	高村 政博	金沢市教育プラザ地域教育センター所長	“	甲野 朋美	内灘町	
理 事	三枝 敦	七尾市	参 与	篠原恵美子	石川県教育委員会生涯学習課長	
“	水野香乃子	小松市	事務局	事務局長	石野 周	生学セ・学習情報グループリーダー
“	河崎 完	珠洲市		事務局員	吉田 樹人	生学セ・学習情報グループ
“	佐野 香	川北町		“	坂谷 和信	“
“	中西恵理子	石川県教育委員会生涯学習課				

平成 29 年 6 月 20 日（火）、石川県本多の森庁舎において平成 29 年度総会が開催されました。

総会では、議長に県生涯学習課の中西恵理子氏を選出し、議案審議の結果、平成 28 年度事業・決算及び平成 29 年度事業計画・予算案が承認されました。

総会に引き続き視聴覚セミナーとして、金沢学院大学 基礎教育機構の武村敏幸准教授による講演「ネットワーク社会と法的諸問題について」を実施しました。



情報技術活用研修会

各市町において実施される、「IT講習」等の情報技術活用を目的とする研修会です。

平成 29 年度は、次の 3 市で実施されました。

実施主体	研 修 会 名 (内 容)	開催日(期間)	場 所	受講者数 (延べ)
金 沢 市	PCスキルアップ研修 (市内小・中・高等学校、保育園等の教職員のエクセルの研修)	平成 29 年 6 月 14 日 ～7 月 1 日	金沢市 教育プラザ富樫	84 人
小 松 市	芦城公民館 パソコン教室 (パソコン初心者の方の市民対象のワード、エクセル等の講座)	平成 29 年 6 月 14 日 ～10 月 25 日	小松市 芦城センター	96 人
羽 咋 市	パソコン講習会 (一般市民(主に高齢者)のワードでの年賀状作成等)	平成 29 年 12 月 13 日	羽咋市 千里浜公民館	14 人

ICT (情報技術) 活用講座

当協議会が、市町や学校・団体等の視聴覚担当者、学習担当者、公民館職員などを対象に行う講座です。

第 1 回 「学び直してスキルアップ！ Microsoft®Word2013 使いこなし講座」

開催日時：平成 29 年 11 月 14 日（火）9:30～16:30

講 師：Office アシスタント 山川 広美 氏

会 場：石川県本多の森庁舎パソコン室

参加者：公民館職員等 6 名

参加者からは、気になっていた機能などが分かってよかった、知らない機能を学べた、役に立つ内容だった、などの声をいただきました。



第 2 回 記念講演会の実施

日 時：平成 30 年 3 月 9 日（金）13:30～14:30

会 場：石川県本多の森庁舎 2 階第 3 会議室（「いしかわビデオ作品コンクール」記念講演）

詳しくは「平成 29 年度（第 48 回）いしかわビデオ作品コンクール」の項をご覧ください。

県民映像カレッジ

広く一般県民の皆さんに、映像作品制作に興味をもってもらい、ビデオの撮影・編集の技術を学んでいただく講座です。(石川県民大学校 情報・科学コース講座)

なお、この講座は、生涯学習センタービデオクラブ(SVC)の協力のもと実施しています。

場 所：県立生涯学習センター県民大学校教室ほか

講 師：岡野 重和 氏 ほかSVC会員の皆さん

開催日：A 日程…平成 29 年 6 月 24 日～ 7 月 29 日の間の 5 日間
(いずれも 13:30～16:00)

B 日程…平成 29 年 9 月 16 日～10 月 21 日の間の 5 日間
(いずれも 13:30～16:00)

参加者：A 日程…5 名、B 日程…5 名



カメラワークの基本といった撮影技術の基礎から、作品構成の基本的ルール、編集における絵つなぎのルール、編集ソフトの操作方法といったものを、作品制作を通じて学んでいただきました。

また平成 29 年度は、受講層の拡大を図るため、土曜日の午後から開講する各 5 日間の日程としました。

受講生たちは、岡野講師による講義を受けた後、サポートスタッフである SVC 会員の指導のもと、あらかじめ示されたシナリオに基づき撮影とパソコンでの編集作業を行い、映像作品づくりの課題に取り組みました。

最終日には完成した作品をサポートスタッフを含めた全員で鑑賞し、講評を行いました。受講生は、講師をはじめ SVC 会員の皆さんから、たくさんのアドバイスを受け、充実した講座になりました。

受講された皆さんが講座の成果を発揮し、地域の映像記録に力を発揮され、多くのビデオ作品が制作されることを期待します。

全国大会レポート

第 21 回視聴覚教育総合全国大会・第 68 回放送教育研究会全国大会合同大会 (宮城大会)に参加して

石川県立生涯学習センター 学習情報グループ GL 石野 周

平成 29 年 10 月 25 日・26 日の両日、せんだいメディアテーク、東北学院大学ホーイ記念館において第 21 回視聴覚教育総合全国大会・第 68 回放送教育研究会全国大会合同大会(宮城大会)が開催されました。

1 日目は、せんだいメディアテークの施設見学に参加しました。メディアテークは、仙台市都心部の定禅寺通り沿いにある仙台市の複合文化施設です。仙台市民図書館・ギャラリー・イベントスペース・ミニシアターなどからなり、仙台の文化受容の中心のみならず、アート関連の中心となっています。東日本大震災を受け、震災とその復旧・復興の過程を、市民・専門家・スタッフが協働して記録・発信し、整理・保存する「3 がつ 1 1 にちをわすれないためにセンター」は特に印象に残りました。

2 日目は、東北学院大学ホーイ記念館が会場となりました。ワークショップでは、全視連の研究プロジェクトの成果が紹介された後、アクティブな学びの環境づくりをどう進めるべきか協議しました。また、実践発表では、岩手県教育委員会生涯学習文化財課から「岩手県における視聴覚メディアの活用の実例」、仙南地域広域行政事務組合教育委員会から「宮城県仙南地域における視聴覚メディアの活用例」について報告がありました。

視聴覚教材は、人と人を繋いでこそ生きるものです。当センターにおいても、単に視聴覚教材を見せることをねらいとするのではなく、視聴覚教材が交流の素材となるような講座を考えていきたいと思えます。そして、制作者の顔が見える自作視聴覚教材を大切にしていきたいと思えます。

ロボットや AI といった技術革新により、産業・経済・医療・教育などあらゆる分野で、仕事の仕方が変わりつつあります。今大会は、研究交流会やワークショップ、実践発表やパネルディスカッション等を通して、メディア・ICTを活用した深い学び(アクティブ・ラーニング)について考えるよい機会となりました。

平成29年度（第48回）いしかわビデオ作品コンクール

共催：石川県教育委員会
 後援：石川県小中学校視聴覚教育研究協議会
 石川県高等学校視聴覚教育研究会
 石川県社会教育協会／石川県公民館連合会
 募集期間：平成29年10月30日(月)から
 平成30年2月2日(金)まで
 募集部門：①教材部門、②一般部門の2部門

今年度は、①教材部門16作品、②一般部門6作品、計22作品の応募がありました。

審査会は、2月15日(木)13:30より、県立生涯学習センターにて行われました。3時間に及ぶ審査の末、右のとおり各賞が決定しました。

表彰式は、3月9日(金)15:00より、石川県本多の森庁舎2階第3会議室にて行われました。

約40名の出席者のもと、石川県視聴覚教育協議会長、石川県教育委員会、石川県社会教育協会、石川県公民館連合会長より、受賞者へ各賞の表彰状授与が行われました。

表彰終了後、各部門の講評並びに最優秀賞・優秀賞受賞作品の上映を行い、表彰式は終了しました。

受賞された皆様、おめでとうございます。



教材部門 最優秀賞の表彰

なお、受賞作のうち受賞者の了承を得られた作品については、石川県生涯学習情報提供システム「あいあいネット」で公開しておりますので、ぜひご覧ください。

記念講演会（第2回 ICT活用講座）

表彰式に先立ち、13:30より、北豊映像（おもいでビデオ工房）代表 久保政信氏を講師にお招きし、「今しかできない自分録～わたしが生きた証し～」と題して記念講演会を実施しました。

様々なテレビ番組を制作する傍ら、自分史ビデオのプロデュースを行う講師からの、映像制作のポイントについての講話に、コンクール受賞者のほか、ビデオ愛好家の方々が熱心に耳を傾けていました。

審査委員

審査委員長	棒田 邦夫	金沢学院大学 芸術学部芸術学科教授
審査委員	中西恵里子	県教育委員会生涯学習課
〃	平 聖一郎	県立生涯学習センター館長

審査結果

①教材部門		
最優秀賞 (石川県教育委員会賞)	能登町を支える酒 マスター	チーム 「シャイボーイ」
優秀賞 (石川県社会教育協会賞)	三尖塔・くらしの博 物館	森本重雄(金沢市)
奨励賞	金沢泉丘高校学校 紹介2017	石川県立金沢泉丘 高等学校放送部
〃	大聖寺高校学校紹 介ビデオ2017	石川県立大聖寺高 等学校放送部
②一般部門		
最優秀賞 (石川県教育委員会賞)	加賀の総湯文化	高川 舞(金沢市)
優秀賞 (石川県公民館連合会賞)	苔の里を訪ねる	小倉健治(金沢市)
奨励賞	バンコクの街角で (仏教編)	西上 章(金沢市)

☆☆☆ 審査講評 ☆☆☆

例年同様、皆さんのビデオ作品はカメラの扱いに大変慣れていらっしゃるようでした。どの作品もロング、アップという手法、間の良いナレーションなど最優秀賞、優秀賞の選定には大変苦勞をしました。

そんな中、各賞を受賞した方々の作品に共通するのが、タイトルに沿った撮影と編集が上手に行われていたことが要因に上げることができます。その1つが撮影された映像がタイトルに相応しいモチーフで撮られていたこと、シーンの転換に工夫があったことです。

両部門共に新しい感性のある表現と熟練の技に魅せられました。撮る前に見せたい、表現したいことを設定して、それにはどのような絵、映像があるのかを考えてほしいと感じた審査会でした。

審査委員長 棒田邦夫（金沢学院大学教授）

===== 石川県立生涯学習センターからのお知らせ =====

石川県生涯学習情報提供システム「あいあいネット」で動画配信中！ぜひご覧ください。

「昭和のいしかわ」を知る12作品

今蘇る石川の記録映画

ふるさとモット学び塾

講座ビデオ

H27～H29年度優秀作品を公開(一部)

いしかわビデオ作品
コンクール優秀作品

☆「あいあいネット」へのアクセスは… <http://inet.pref.ishikawa.jp/>もしくは で

(PC・スマートフォンでご覧ください)

お問い合わせ先 石川県立生涯学習センター学習情報グループ TEL 076-223-9573 FAX 076-223-9585